

令和 4 年 12 月 6 日

市民センター地域利用団体各位

大規模改修工事に伴う令和 5 年度若林区中央市民センターについて

日頃より、若林区中央市民センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、標記のとおり、若林区中央市民センター及び若林区文化センターについては令和 5 年 4 月から令和 7 年 6 月までの間、大規模改修工事のため休館を予定しております。ただし、若林区中央市民センターの「別棟」につきましては、令和 5 年度も引き続き開館いたします。

以上のことから、大規模改修工事に伴う令和 5 年度の各種取扱いについて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 大規模改修工事期間について

令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日（予定）

2. 令和 5 年度若林区中央市民センターの開館・休館状況について

(1) 若林区中央市民センター

休館	第 1 会議室、第 2 会議室、和室 1、和室 2、和室 3、 セミナー室 A、セミナー室 B
----	--

(2) 若林区中央市民センター別棟

開館	第 3 会議室、第 4 会議室、和室 4、創作室、ホール
----	------------------------------

3. 令和 5 年度若林区中央市民センターの地域利用団体優先申込の受付について

工事中も開館を継続する若林区中央市民センター別棟、またはご希望により、代替施設となる市民センターを決めていただき、その市民センターで地域利用団体優先申込を行うことも可能です。詳しくは裏面をご覧ください。

4. 令和 5 年度市民センター減免登録、地域利用団体登録の手続きについて

若林区文化センターで引き続き受付いたします。

お問い合わせ：若林区文化センター
電話：022-282-1171（9:00～17:00）

若林区中央市民センター改修工事期間中の 地域利用団体優先申込の取扱いについて

当市民センターでは、下記の期間中、改修工事のため一部の諸室がご利用いただけなくなりますのでお知らせいたします。

改修工事予定期間

令和5年4月1日（土）～

（工事による休館は令和7年6月頃までを予定しております。）

改修工事期間中に地域利用団体優先申込（令和5年1月5日（木）からの受付分）を希望される団体につきましては、次の市民センターから代替施設を1館選択して優先申込していただくことができます。申込手続きにつきましては当市民センター窓口にお問い合わせください。

※若林区中央市民センター別棟の諸室については通常通り開館いたします。

【代替施設となる市民センター】

七郷市民センター	荒町市民センター	六郷市民センター
若林市民センター	沖野市民センター	
青葉区中央市民センター	福沢市民センター	片平市民センター
生涯学習支援センター	宮城野区中央市民センター	
高砂市民センター	榴ヶ岡市民センター	田子市民センター
太白区中央市民センター	八本松市民センター	

令和4年12月6日
若林区中央市民センター